

# 令和5年度第2回いわき市環境審議会議事録

日 時 令和5年11月15日（金） 14:00～

場 所 市役所本庁舎3階 第3会議室

出席状況 15名中13名出席

委員の過半数の出席により会議成立（市環境基本条例第27条第2項）

会長	原田 正光	出		
副会長	中根 まり子	出		
委員	川崎 靖	出	福井 朗子	出
	折笠 孝男	欠	影山 晴康	出
	高橋 孝光	欠	大和田 千恵子	出
	岩田 雅光	出	草野 宏	出
	末永 明子	出	大方 俊吾	出
	緑川 広美	出	相坂 碧唯	出
	横山 亜衣	出		

事務局 生活環境部長、生活環境部次長、環境企画課長、環境企画課主幹、  
環境企画係長、環境企画係員3名

議 事 (1) 市環境基本計画（第三次）年次報告について  
報 告 (1) 市脱炭素社会実現プランについて

## 配付資料

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 資料1－1 | 令和4年度市環境基本計画（第三次）年次報告書       |
| 資料1－2 | 令和4年度市環境基本計画（第三次）年次報告書説明資料   |
| 資料2   | 市脱炭素社会実現プラン及び実現プラン別冊（令和5年度版） |
| 参考資料1 | 市環境審議会について                   |
| 参考資料2 | 市環境審議会委員名簿                   |

議事録署名	
-------	--

## 《会議の成立》

委員 15 名中 13 名の出席により、『いわき市環境基本条例』第 27 条第 2 項に規定する過半数を満たしており、会議の成立について事務局より報告。

## 《会議の開催形式》

議事録の作成については、議題に直接関係する発言及び説明内容を記録する「要点記録方式」で作成することが承認される。

### ■議事 (1) 市環境基本計画（第三次）年次報告について

資料 1-1、1-2 により事務局説明

## 《質疑応答》

(委員)

- ・基準の年に対して令和 12 年に CO<sub>2</sub> 削減が約半分という目標値を設定しているということは、低炭素という基本目標に対して、この実施項目を行えば、50% 削減すると考えてよいのか。

(事務局)

- ・低炭素に向けた取り組みの主な指標ということであり、可能な限り数値でとらえられるものを指標として設定している。50% 削減に向けて、市民、事業者、行政を含めた取り組みの主な事例という考え方である。

(委員)

- ・令和 12 年を目標にしているが、年度ごとの目標に対しての実績といったロードマップがあつてもよいかと思うが、その辺の検討はなされたのか。

(事務局)

- ・基本的に 10 年を単位として、進捗状況を見ながら取り組んでいくというような考え方で指標を設定している。

(委員)

- ・低炭素というキーワードがあるが、脱炭素との違いはどのように考えていいのか。

(事務局)

- ・第三次環境基本計画を策定したときには、国の動きとしても、低炭素という流れだったが、その後、脱炭素というキーワードに変わった。
- ・環境基本計画の改定までは、脱炭素というキーワードで読みかえてもらうことになる。

(委員)

- ・達成できなかったところだけではなく自動車の温室効果ガス排出量や、産業廃棄物の排出量など、達成できているところのアピールもあっていいのではないか。

(事務局)

- ・次回以降、達成できたもの、できなかつたもの、主なものをご説明できるように改めたい。

(委員)

- ・達成した目標値について、次年度以降、見直しをするのか。

(事務局)

- ・5年ごとに計画の見直しを行っており、その際に場合によっては変えるかどうかの検討をしたい。

(委員)

- ・目標値の設定の仕方がものによって差があるが、どのような基準だったのか。

(事務局)

- ・各指標の考え方は、数値を増やす、減らす、維持するという三つのパターンに分類されるが、府内の各部、各課の計画の設定指標などを参考に設定している。

## ■ 報告 (1) 市脱炭素社会実現プランについて

資料2により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・本市の1人1日当たりのごみの排出量は東日本台風以降減少傾向とされているが、これは減少したきっかけが東日本台風にあるということか。

(事務局)

- ・ごみの排出量が東日本台風の時に一時増え、その後減少傾向に転じているという意味の記載である。

(委員)

- ・部門別の温室効果ガス削減目標だが、2013年度の森林吸収量はわからないのか。

(事務局)

- ・国の方針で 2013 年度の森林吸収量についてはゼロとカウントして、その後森林吸収量を温室効果ガス排出量の吸収源として入れていくというルールになっているため、2013 年度については数値を入れていない。
- ・2030 年の森林吸収量については、専門のコンサルタント会社に算出を委託している。

(委員)

- ・排出量に対する森林吸収量の割合の国 6.3%、市 16% というのはどのように算出しているのか。

(事務局)

- ・吸収量として、森林があればいいというわけではなく、適切な森林施業が行われている面積を勘案して算出された数字となっている。
- ・管理されていないような森林は吸収量として算定されていないので、今後はそういった森林の管理が求められる。

(委員)

- ・実質ゼロを目指すのであれば、吸収量も増やすということをしっかりと目標を立ててやったほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・森林吸収源対策としては、特に森林管理が重要で、パブリックコメントではブルーカーボンの研究を検討すべきという意見もあったが、国においても検討段階のところであるため、状況を見ながら検討していきたい。